

株式会社MOB行動計画

従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、仕事と子育て及び豊かな家庭生活を両立させ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日から令和11年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1: 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- ・ 令和6年6月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業中の社会保険料免除などについて周知する
- ・ 令和6年6月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2: 令和11年5月までに所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設立、実施する。

<対策>

- ・ 令和6年9月～ 所定外労働の原因の分析及び曜日別、週別、月別等における繁忙の分析。
- ・ 令和8年9月～ 所定外労働の原因を解消するための対策の策定実施。
- ・ 令和9年9月～ ノー残業デーの選択及び、全員一斉に可能か、複数班に分ける必要があるか等の検討及び実施。
令和11年3月